

事務事業名		小水力発電を始めとする地域活性化支援事業			<input checked="" type="checkbox"/> 事後(中間)評価対象事業			
総合計画	政策名	塩谷町の資源を活用するまちづくり			所属課	企画調整課	担当	企画情報担当
	施策名	商工業活性化の充実			課長名	伴瀬 悦朗	担当者名	吉田 周史
予算科目		会計	款	項	目	事業	事業コード名	関係法令・条例等
事業期間		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度)			<input type="checkbox"/> 期間限定 (年度~ 年度)			
事務事業の概要 (事務事業の内容を記載)		<p>1. 事務事業概要 地域活性化を目的とした地域住民主体の企業組合による、首都圏への小水力発電電力や農産物等を直接販売する事業の支援を行うとともに域学連携を行い町内の活性化に資する。 背景として、福島原子力発電所の放射能漏れ事故により、世界的規模で脱原発の気運が高まっている。国では、再生可能エネルギーで発電した電力の買い取り等を電力供給業者に義務付ける法案が成立し、再生可能エネルギーへの関心や利用が高まっている。当町においても、豊かな自然環境や町有財産等を有効活用した再生可能エネルギーの掘り起こしが可能と判断し企画に至った。また、ただ単に発電し、売電するのでは無く、東京都が紹介する都内事業者へ直接売電するとともに町内の農産物等の産品を販路を開拓し、販売を行うことで町内へ富をもたらす仕組み作りを行う。</p> <p>2. 業務 用地取得費 4,240円×1,000㎡=4,240,000円(事業主体である企業組合に賃貸する。) 補償費(立木伐採) 3,450円×200本=690,000円 委託費(測量、調査)1,000,000円 地域経済循環創造事業交付金(総務省) 50,000千円</p>						

(1) 事務事業の目的と指標		(4) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 活動の計画(活動の量・大きさ・規模等)		名称	
・用地取得面積		ア	用地取得面積
		イ	
② 対象(事業は誰・何を対象にしているのかを記載)		名称	
・尚仁沢湧水を利活用した再生可能エネルギー発電事業		ア	再生可能エネルギー発電量
・農産物等の町内産品		イ	産品数
・都内の大学や企業等		単位	
③ 目標(この事業によって、対象をどうしたいのかを記載)		名称	
・尚仁沢湧水を再生可能エネルギーとして実用化する		ア	再生可能エネルギー売電先
・農産物等の町内産品の販路開拓		イ	町内産品の取り扱い事業者数
・都内と農村の交流		単位	

(2) 指標・総事業費の推移		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度 総合計画 最終年度
活動指標	ア	目標値	995					
		実績値	0					
対象指標	ア	目標値	68					
		実績値	0					
成果指標	ア	目標値	1					
		実績値	0					

計画		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
事業費 投入量	国庫支出金	千円	50,000				
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	5,930				
	事業費計(A)	千円	55,930	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	2				
	延べ業務時間	時間	200				
	人件費計(B)	千円	800	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	56,730	0	0	0	0

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0				
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	0				
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	2				
	延べ業務時間	時間	240				
	人件費計(B)	千円	960	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	960	0	0	0	0

評価項目	説明	事前評価結果	実施後の状況	事後評価結果
目的妥当性評価 ① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのですか？税金を投入して、達成するものですか？	自治体でしか出来ない許認可関係を含んでおり、事業の趣旨が塩谷町振興計画基本構想に合致する。地域住民主体で組成された企業組合は、自発的に地域活性化に資するを企画・実行し、将来の塩谷町を築き上げる一つのモデル事業と判断できる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり	役割分担を見直したところ、当該事業で発生する費用は、企業組合負担となることで方向性が示された。一方、許認可関係は町が引き続き推進し、地域住民主体で組成された企業組合の地域活性化構想を支援する。	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し 余地あり
有効性評価 ② 着手・実施の必要性 この事務事業をなぜ着手・実施しなければならないのか？先延ばしにできない理由は何か？	東京都が紹介する首都圏の事業者へ直接売電は、平成26年9月までに開始することとなっており、先延ばしは困難。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり	東京の売電先は、平成26年9月からの供給契約を望んでおり、進捗が遅延しているため、なるべく早く構想が叶うよう許認可関係の協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり
効率性評価 ③ 総事業費の算定根拠 算定にあたってコスト削減策を考えたか？将来のコスト増要因に対して対策が考えられているか？	近隣で町が土地購入した際に鑑定を行っており、用地取得単価の参考とした。人件費は、必要最低限のみ。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり	予算の獲得は無かったため、支援している職員の人件費のみ。	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し 余地あり
公平性評価 ④ 受益と負担との関係 事業の内容は受益と負担との公平性が考慮されているか？	事業実施に当たっては、地域の活性化や地域資源・町有財産の有効活用が盛り込まれ、町民が恩恵を受けることはもちろん、町も財政面での恩恵が受けられるものと判断できる。総務省の補助事業(10/10)であり、町の負担は人件費のみである。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり	事業実施に当たっては、地域の活性化や地域資源・町有財産の有効活用が盛り込まれ、町民が恩恵を受けることはもちろん、町も財政面での恩恵が受けられるものと判断できる	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し 余地あり

3 事前評価結果

事前評価日： 平成 25 年 5 月 1 日

(1) 事前評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 1次案のまま採択 <input checked="" type="checkbox"/> 下記条件で採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 差し戻し	
(2) 採択条件	(3) 指示事項(事務事業に関する指示、事後(中間)評価日程等) ・水利権の占有許可関係を整理しておくこと ・企業組合と町との役割(負担)について明確にしておくこと

4 成果検証

事後(中間)評価日： 平成 26 年 7 月 1 日

事務事業実施後の概要 (実施しての効果、受益者等の反応、問題点、課題等を記載)	指示事項については、実行済。 問題点としては、水利権の許認可関係(栃木県)で時間を要している。 現在、発電には至っていないが、地域住民が集い、将来の塩谷町の状況を明るくするため、一体となり盛り上げ、「夢」のある行動をとっている。 この構想は、住民から自発的に発芽し、芽を伸ばしている。行政としては、このような取り組みを少しでも伸ばし、大きな木に育てる支援がとても大切であり、この町を深く愛していただくこと、住んでいる誇りにも繋がる起爆剤(効果)となるうと感じた。 行政の役割、関与として、どこまで支援してよいか教科書が無いため、支援の範囲取りが難しい。
--	--

(1) 評価結果(今後の方向性) <input type="checkbox"/> 優(成果大) <input type="checkbox"/> 良(良好) <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可(成果なし・中止・計画変更必要)	
(2) 総評 町内産品の取扱い業者の実績があがっている点を評価し、可とした。	(3) 指示事項 小水力発電に係る部分については、水利権(水利用権)の問題から事業遂行に支障をきたしている。 今後、実情に合わせた計画変更が必要。 <input checked="" type="checkbox"/> 再評価対象事業